

施策目標個票

(国土交通省2-30)

施策目標	社会資本整備・管理等を効果的に推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効果的に推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>業績指標117については目標値を達成しており、119については一部の目標は達成できなかったが、半数以上の目標を達成している。業績指標118についても全体的な傾向は下落の方向にあることから、「③相当程度進展あり」と判断した。</p>
	施策の分析	<p>業績指標117については、令和2年度において目標値の6件を達成している。業績指標118については、実績が出ている過去5年(平成27～令和元年度)の平均割合をみると2.78%と目標値を上回り順調であるとは言い難い。用地あい路率は、過去の実績値をみると数値がばらつくことがあり、年度により数値が上下するものであるが、これまでの全体的な傾向は下落の方向にあったことから、下落傾向に引き戻せれば、目標年度に目標値を達成すとも期待できる。</p> <p>業績指標119については、一部分野について集計中であり、令和2年度実績が出た指標についても一部目標が達成できなかったが、大半の指標で令和2年度までに目標を達成もしくは達成見込みである。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>業績指標117、119については、実績値等を踏まえ本業績指標の見直しを検討する。</p> <p>業績指標118については、公共事業の迅速化に向けて、「新たな日常」への対応等も踏まえ、補償基準等の見直しなど、用地取得の合理化に関する取組を更に進めることとしており、これら取組により、用地あい路率を下方に引き下げ、目標年度には用地あい路率の目標値を達成させることができるよう努めたい。</p>

	初期値	実績値					評価	目標値
		H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
117 技術基準類の改訂等によりICT活用施工が可能となる工種数	2	-	2	4	7	8	A	6
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	A	/
	初期値	実績値					評価	目標値
		H23～27年度平均	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度
118 国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合(用地あい路率:過去5年度の平均)	2.55	2.66	3.17	2.96	2.39	集計中	B	2.30
年度ごとの目標値	/	/	/	/	/	/	B	/

業績指標	119 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率* (①道路((i)橋梁、(ii)トンネル)、②河川((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、③ダム((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、④砂防((i)国、(ii)地方公共団体)、⑤海岸、⑥下水道、⑦港湾、⑧鉄道、⑨自動車道、⑩公園((i)国、(ii)地方公共団体)、⑪官庁施設)	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		①(i)- (ii)- ②(i)88 (ii)83 ③(i)21 (ii)28 ④(i)28 (ii)30 ⑤1 ⑥- ⑦97 ⑧99 ⑨0 ⑩(i)94 (ii)77 ⑪42	①(i)65 (ii)26 ②(i)100 (ii)84 ③(i)100 (ii)47 ④(i)100 (ii)62 ⑤18 ⑥43 ⑦99 ⑧100 ⑨4 ⑩(i)100 (ii)90 ⑪89	①(i)73 (ii)36 ②(i)100 (ii)89 ③(i)100 (ii)79 ④(i)100 (ii)79 ⑤39 ⑥70 ⑦100 ⑧100 ⑨42 ⑩(i)100 (ii)93 ⑪97	①(i)81 (ii)53 ②(i)100 (ii)89 ③(i)100 (ii)95 ④(i)100 (ii)100 ⑤71 ⑥100 ⑦100 ⑧100 ⑨52 ⑩(i)100 (ii)94 ⑪97	①(i)92 (ii)71 ②(i)100 (ii)97 ③(i)100 (ii)98 ④(i)100 (ii)100 ⑤82 ⑥100 ⑦100 ⑧100 ⑨61 ⑩(i)100 (ii)95 ⑪99	①(i)集 計中 (ii)集 計中 ②(i) 100 (ii) 100 ③(i) 100 (ii) 100 ④(i) 100 (ii) 100 ⑤100 ⑥100 ⑦100 ⑧100 ⑨100 ⑩(i) 100 (ii)95 ⑪100		①(i)B (ii) B ②(i)- A ③(i)- (ii) A ④(i)- (ii) A ⑤A ⑥A ⑦- ⑧A ⑨A ⑩(i)- (ii)B ⑪A
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		

業績指標	参68 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 (①空港(空港土木施設)、②航路標識)	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%		①100% ②100%
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		
業績指標	参69 点検実施率 (道路(橋梁)、道路(トンネル)、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港(空港土木施設)、鉄道、自動車道、航路標識、公園(遊具)、官庁施設、観測施設)	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
		-	道路(橋梁): 54% 道路(トンネル): 47% 河川(国、水資源機構): 100% 河川(地方公共団体): 100% ダム(国、水資源機構): 100% ダム(地方公共団体): 100% 砂防(国): 100% 砂防(地方公共団体): 62% 海岸: 49% 下水道: 43% 港湾: 61% 空港(空港土木施設): 100% 鉄道: 100% 自動車道: 100% 航路標識: 30% 公園(遊具): 100% 官庁施設: 88% 観測施設: 100%	道路(橋梁): 80% 道路(トンネル): 71% 河川(国、水資源機構): 100% 河川(地方公共団体): 100% ダム(国、水資源機構): 100% ダム(地方公共団体): 100% 砂防(国): 100% 砂防(地方公共団体): 79% 海岸: 65% 下水道: 70% 港湾: 76% 空港(空港土木施設): 74% 鉄道: 100% 自動車道: 100% 航路標識: 40% 公園(遊具): 98% 官庁施設: 95% 観測施設: 100%	道路(橋梁): 99% 道路(トンネル): 99% 河川(国、水資源機構): 100% 河川(地方公共団体): 100% ダム(国、水資源機構): 100% ダム(地方公共団体): 100% 砂防(国): 100% 砂防(地方公共団体): 100% 海岸: 79% 下水道: 100% 港湾: 85% 空港(空港土木施設): 87% 鉄道: 100% 自動車道: 100% 航路標識: 50% 公園(遊具): 99% 官庁施設: 95% 観測施設: 100%	道路(橋梁): 100% 道路(トンネル): 100% 河川(国、水資源機構): 100% 河川(地方公共団体): 100% ダム(国、水資源機構): 100% ダム(地方公共団体): 100% 砂防(国): 100% 砂防(地方公共団体): 100% 海岸: 86% 下水道: 100% 港湾: 94% 空港(空港土木施設): 94% 鉄道: 100% 自動車道: 100% 航路標識: 66% 公園(遊具): 100% 官庁施設: 96% 観測施設: 100%	道路(橋梁): 100% 道路(トンネル): 100% 河川(国、水資源機構): 100% 河川(地方公共団体): 100% ダム(国、水資源機構): 100% ダム(地方公共団体): 100% 砂防(国): 100% 砂防(地方公共団体): 100% 海岸: 95% 下水道: 100% 港湾: 100% 空港(空港土木施設): 94% 鉄道: 100% 自動車道: 100% 航路標識: 75% 公園(遊具): 100% 官庁施設: 99% 観測施設: 100%		各事業分野で計画期間中100%の実施を目指す
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		

	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		括弧内のとおり
参70 維持管理・更新等に係るコストの算定率 (①道路((i)橋梁、(ii)トンネル)、②河川((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、③ダム((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、④砂防((i)国、(ii)地方公共団体)、⑤海岸、⑥下水道、⑦港湾、⑧空港(空港土木施設)、⑨鉄道、⑩自動車道、⑪航路標識、⑫公園((i)国、(ii)地方公共団体)、⑬官庁施設)								①(i)100% (令和2年度) (ii)100% (令和2年度) ②(i)100% (平成30年度) (ii)100% (令和2年度) ③(i)100% (平成28年度) (ii)100% (令和2年度) ④(i)100% (平成28年度) (ii)100% (令和2年度) ⑤100% (令和2年度) ⑥100% (令和2年度) ⑦100% (令和2年度) ⑧100% (令和2年度) ⑨100% (令和2年度) ⑩100% (令和2年度) ⑪100% (令和2年度) ⑫(i)100% (平成28年度) (ii)100% (令和2年度) ⑬100% (令和2年度)
	①(i)-(ii)-	①(i)-(ii)-	①(i)-(ii)-	①(i)-(ii)-	①(i)-(ii)-	①(i)-(ii)-	①(i)集計中 (ii)集計中	
	②(i)-(ii)-	②(i)-(ii)-	②(i)-(ii)-	②(i)-(ii)-	②(i)-(ii)-	②(i)-(ii)-	②(i)-(ii)-	
	③(i)-(ii)-	③(i)-(ii)-	③(i)-(ii)-	③(i)-(ii)-	③(i)-(ii)-	③(i)-(ii)-	③(i)	
	④(i)-(ii)-	④(i)-(ii)-	④(i)-(ii)-	④(i)-(ii)-	④(i)-(ii)-	④(i)-(ii)-	④(i)	
	⑤0%	⑤0%	⑤0%	⑤0%	⑤0%	⑤0%	⑤0%	
	⑥-	⑥-	⑥-	⑥-	⑥-	⑥-	⑥-	
	⑦31%	⑦31%	⑦31%	⑦31%	⑦31%	⑦31%	⑦31%	
	⑧100%	⑧100%	⑧100%	⑧100%	⑧100%	⑧100%	⑧100%	
	⑨99%	⑨99%	⑨99%	⑨99%	⑨99%	⑨99%	⑨99%	
	⑩100%	⑩100%	⑩100%	⑩100%	⑩100%	⑩100%	⑩100%	
	⑪100%	⑪100%	⑪100%	⑪100%	⑪100%	⑪100%	⑪100%	
	⑫(i)94%	⑫(i)100%	⑫(i)100%	⑫(i)100%	⑫(i)100%	⑫(i)100%	⑫(i)100%	
	(ii)77%	(ii)100%	(ii)100%	(ii)100%	(ii)100%	(ii)100%	(ii)100%	
⑬42%	⑬89%	⑬97%	⑬97%	⑬97%	⑬99%	⑬100%		
年度ごとの目標値								
参71 維持管理に関する研修を受けた職員がいる団体(①道路、②下水道)	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
	①約24% ②約50団体	①約42% ②162団体	①約48% ②219団体	①約51% ②241団体	①53% ②1,339団体	①54% ②1,357団体	①約85% ②約1,500団体	
年度ごとの目標値								
参72 国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数 (①道路、②河川、③ダム、④砂防、⑤港湾、⑥空港(空港土木施設)、⑦鉄道、⑧航路標識、⑨公園、⑩官庁施設)	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		括弧内のとおり
	①1,151人	①3,446人	①4,583人	①5,578人	①6,459人	①7,008人	①5,000人(令和2年度)	
	②449人	②1,452人	②2,156人	②2,156人	②2,875人	②3,100人	②3,000人(令和2年度)	
	③301人	③1,115人	③1,115人	③1,115人	③1,382人	③1,777人	③2,200人(令和2年度)	
	④115人	④230人	④345人	④460人	④575人	④610人	④690人(令和2年度)	
	⑤64人	⑤384人	⑤902人	⑤1,488人	⑤2,202人	⑤2,570人	⑤400人(平成30年度)	
	⑥38人	⑥114人	⑥161人	⑥211人	⑥261人	⑥261人	⑥280人(令和2年度)	
	⑦53人	⑦137人	⑦186人	⑦227人	⑦211人	⑦211人	⑦250人(令和2年度)	
	⑧22人	⑧86人	⑧218人	⑧440人	⑧629人	⑧781人	⑧52人(令和2年度)	
	⑨38人	⑨113人	⑨157人	⑨202人	⑨244人	⑨244人	⑨280人(令和2年度)	
	⑩2,176人	⑩6,587人	⑩8,776人	⑩10,861人	⑩12,633人	⑩12,906人	⑩14,000人程度(令和2年度)	
	年度ごとの目標値							

参考指標

	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
参73 基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合(道路、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港(空港土木施設)、鉄道、航路標識、公園、官庁施設、観測施設)	—	道路:54% 河川:- ダム:- 砂防:100% 海岸:100% 下水道:100% 港湾:100% 空港(空港土木施設):23% 鉄道:100% 航路標識:100% 公園:82% 官庁施設:100% 観測施設:100%	道路:80% 河川:- ダム:- 砂防:100% 海岸:100% 下水道:100% 港湾:100% 空港(空港土木施設):23% 鉄道:100% 航路標識:100% 公園:100% 官庁施設:100% 観測施設:100%	道路:99% 河川:- ダム:- 砂防:100% 海岸:100% 下水道:100% 港湾:100% 空港(空港土木施設):100% 鉄道:100% 航路標識:100% 公園:100% 官庁施設:100% 観測施設:100%	道路:100% 河川:- ダム:- 砂防:100% 海岸:100% 下水道:100% 港湾:100% 空港(空港土木施設):100% 鉄道:100% 航路標識:100% 公園:100% 官庁施設:100% 観測施設:100%	道路:100% 河川:100% ダム:100% 砂防:100% 海岸:100% 下水道:100% 港湾:100% 空港(空港土木施設):100% 鉄道:100% 航路標識:100% 公園:100% 官庁施設:100% 観測施設:100%		各事業分野で計画期間中100%を目指す
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
参74 事業認定処分の適正な実施(訴訟等により取り消された件数)	初期値	実績値					評価	目標値
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		毎年度
	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
年度ごとの目標値	—	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
参75 国土交通大学校における研修実施後のアンケート調査等に基づいた満足度	初期値	実績値					評価	目標値
	20年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度		毎年度
	93%	97.5%	98.0%	98.2%	98.1%	95.3%	95.3%	90.0%以上
年度ごとの目標値	—	90%	90%	90%	90%	90%	90%	
参76 民間ビジネス機会の拡大を図る地方ブロックレベルのPPP/PFI地域プラットフォームの形成数	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
	0	9	9	9	9	9	9	8
年度ごとの目標値	—	-	-	-	-	-	-	
参77 地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)を活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数	初期値	実績値					評価	目標値
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
	-	-	-	153	216	集計中	集計中	200
年度ごとの目標値	—	-	-	-	-	-	-	
参78 地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)に参画する地方公共団体数	初期値	実績値					評価	目標値
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
	-	-	-	385	515	集計中	集計中	600
年度ごとの目標値	—	-	-	-	-	-	-	
参79 国土交通省の技術者資格登録規程に基づき登録された民間資格を保有している技術者数(維持管理分野)	初期値	実績値					評価	目標値
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度末
	のべ約34,600人	のべ約40,600人	のべ約69,500人	のべ約76,400人	のべ約88,800人	のべ約103,000人	のべ約103,000人	増加傾向(を維持)
年度ごとの目標値	—	-	-	-	-	-	-	
参80 インフラメンテナンス国民会議に参加する企業・団体等の会員数	初期値	実績値					評価	目標値
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
	199者	520者	1,330者	1,705者	1,951者	2,296者	2,296者	2,000者
年度ごとの目標値	—	-	-	-	-	-	-	
参81 ICT土工の累積件数(国及び地方公共団体)	初期値	実績値					評価	目標値
	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
	1772件	-	1772件	3,173件	6108件	9,726件	9,726件	毎年度増加
年度ごとの目標値	—	-	-	-	-	-	-	

	初期値	実績値					評価	目標値
	R2年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R7年度
参82 国土交通データプラットフォームと連携するデータ数	-	-	-	-	-	22万	/	150万
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/
参83 地域単位での公共工事発注見通しの統合・公表に参加する団体の割合	初期値	実績値					評価	目標値
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R2年度
	①国・都道府県: 84% ②市区町村: 51%	-	-	①国・都道府県: 84% ②市区町村: 51%	①国・都道府県: 99% ②市区町村: 98%	①国・都道府県: 100% ②市区町村: 100%		①100% ②100%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
参84 4～6月期の平均稼働金額・件数と当該年度の平均稼働金額・件数の比率(①国土交通省直轄、②都道府県、③政令指定都市、④市町村)	初期値	実績値					評価	目標値
	H29年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		-
	①国土交通省直轄: 0.89 ②都道府県: 0.77 ③政令指定都市: 0.69 ④市町村: 0.56	-	①国土交通省直轄: 0.89 ②都道府県: 0.77 ③政令指定都市: 0.69 ④市町村: 0.56	①国土交通省直轄: 0.85 ②都道府県: 0.75 ③政令指定都市: 0.67 ④市町村: 0.55	①国土交通省直轄: 0.80 ②都道府県: 0.76 ③政令指定都市: 0.70 ④市町村: 0.63	①国土交通省直轄: 0.84 ②都道府県: 0.78 ③政令指定都市: 0.69 ④市町村: 0.60		-
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
参85 i-Constructionについて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスにおける建設現場の生産性を2025年度までに2割向上することを旨とする	初期値	実績値					評価	目標値
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R7年度
	ICT土工: 31.2%の時間短縮効果	-	-	ICT土工: 31.2%の時間短縮効果	ICT土工: 29.0%の時間短縮効果	ICT土工: 26.2%の時間短縮効果		調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスにおける建設現場の生産性を令和7年度までに2割向上することを旨とする
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
参86 包括的民間委託をテーマにした勉強会等への参加自治体数	初期値	実績値					評価	目標値
	29年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		R2年度
	11団体	/	/	/	11団体	11団体		20団体
年度ごとの目標値	/	/	/	/	/	/	/	
参87 包括的民間委託を導入した累積自治体数	初期値	実績値					評価	目標値
	R2年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		-
	288団体	/	/	/	/	288団体		毎年度増加
年度ごとの目標値	/	/	/	/	/	/	/	

参88 国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合	初期値	実績値					評価	目標値
	H30年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R12年度
	35%			35%				100%
	年度ごとの目標値					20%		
参89 インフラメンテナンスに係る新技術の現場試行累積数	初期値	実績値					評価	目標値
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		-
	6技術	6技術	14技術	22技術	32技術	38技術	毎年度増加	
	年度ごとの目標値							

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度要求額
	当初予算(a)	1,484	1,459	1,567	1,502
補正予算(b)	70	△ 0	176	-	
前年度繰越等(c)	80	70	7	-	
合計(a+b+c)	1,634	1,529	1,750	1,502	
	<0>	<0>	<0>	<0>	
執行額(百万円)	1,520	1,467			
翌年度繰越額(百万円)	70	70			
不用額(百万円)	44	55			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和3年6月25日開催)
-----------------	-------------------------

担当部局名	大臣官房	作成責任者名	技術調査課 (課長 森戸義貴)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	------	--------	--------------------	----------	--------

業績指標 117
技術基準類の改訂等により ICT 活用施工が可能となる工種数

評価

A	目標値：6工種（令和2年度） 実績値：8工種（令和2年度） 初期値：2工種（平成29年度）
---	---

(指標の定義)

我が国の建設現場の生産性向上に資する施策として進めている「i-Construction」において、技術基準類の改訂等により ICT 施工が可能となる工種数。

(目標設定の考え方・根拠)

建設業における生産性、施工品質、安全性のさらなる向上を図るため、直轄工事における ICT 施工の拡大を目指し、技術基準類の改訂等により ICT 施工が可能となる工種を令和2年度までに6工種設定した。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

なし

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

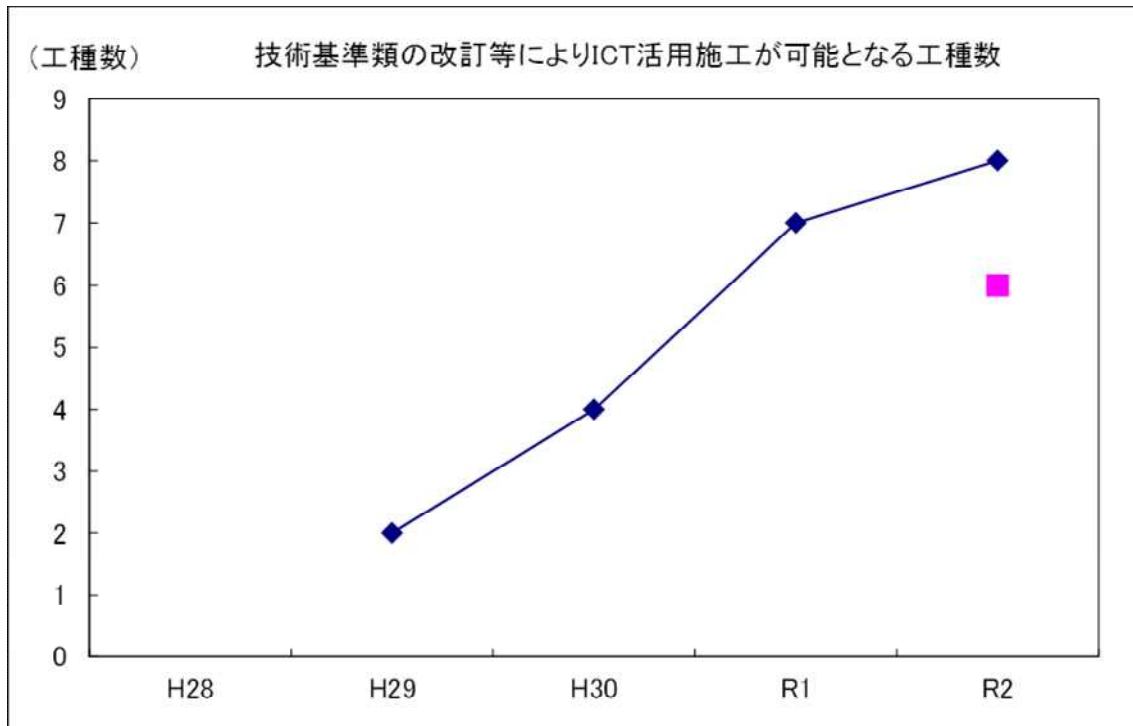
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)	
H28	H29	H30	R1	R2	
—	2工種	4工種	7工種	8工種	



主な事務事業等の概要

社会資本整備の生産性を高める生産管理システムの強化

ICT の活用により高効率・高精度な施工を実現し、建設業における現場の生産性の向上や品質の確保を図るため、技術基準類の改定等を行った。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・達成した

(事務事業等の実施状況)

- ・R 2 年度目標であった 6 工種の技術基準類の改定を令和 2 年度までに 8 工種行い、目標値を達成した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・業績目標について達成したため A と評価した。
- ・今後は、当課で実施している「産学官連携による基準類作成の取組」等により各業団体からの意見を取り入れながら、基準類の改定を実施していく。これまでの実績等を踏まえ、本業績指標については今後見直しを検討する。

担当課等（担当課長名等）

担当課：総合政策局公共事業企画調整課（課長 岩見 吉輝）

関係課：

業績指標 118

国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合(用地あい路率 : 過去5年度の平均)

評価

B	目標値 : 2.30%以下 (平成 29~令和 3 年度の平均) 実績値 : 集計中 (平成 28~令和 2 年度の平均) 2.78% (平成 27~令和元年度の平均) 初期値 : 2.55% (平成 23~27 年度の平均)
---	--

(指標の定義)

単年度の用地あい路率は、国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業における用地取得で、用地買収着手後3年以上経過し、かつ、当年度中に契約見込みのない「あい路」(注)となった件数の、当該事業地区の契約済み及び未契約件数の総数における割合(%)。

(注) 用地買収着手後3年以上の案件で、予算の裏付けはあるが、地権者ないし地域住民との調整に困難が生じ、当該年度内に契約見込みがないものをいう。

初期値 : (2.70 (%) + 2.32 (%) + 2.27 (%) + 2.68 (%) + 2.77 (%)) / 5 (年度)

目標値 : 2.55 (%) * 0.9

直近値 : 810 (件) / 33,823 (件)

(目標設定の考え方・根拠)

用地取得の円滑化・迅速化による効率的な事業の実施のため、あい路解消に関する諸施策を講じることにより、目標値(平成29~令和3年度の5カ年度のあい路率の平均)は、実現可能性のある数値として現況(平成23~27年度までの過去5カ年の平均)から1割改善させることとして設定。

また、長期的にもできる限り改善していく。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

なし

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

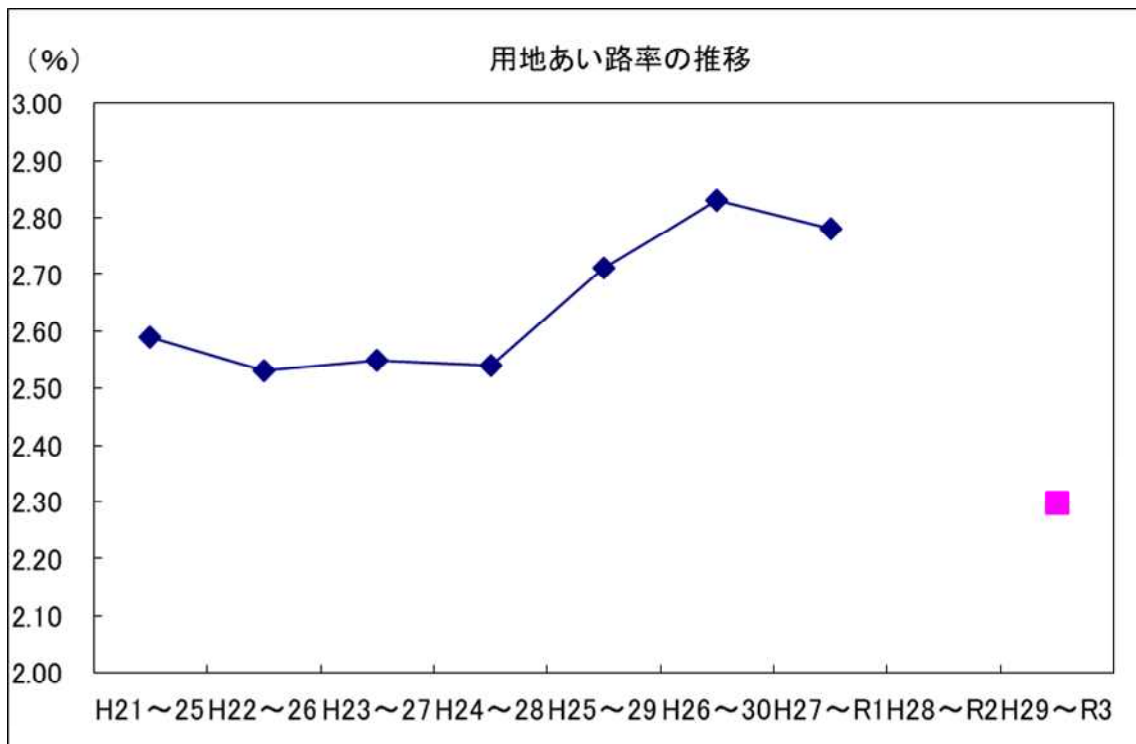
【閣決(重点)】

なし

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)	
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	
2.66%	3.17%	2.96%	2.39%	集計中	
H24~H28 の平均	H25~H29 の平均	H26~H30 の平均	H27~R1 の平均	H28~R2 の平均	
2.54%	2.71%	2.83%	2.78%	集計中	



主な事務事業等の概要

○用地補償基準の適正化等に関する検討

経済社会情勢の変化に対応した損失補償基準としていくため、見直すべき補償項目を把握し、緊急度の高い補償項目から計画的に見直しを行っていくことを定めた「補償基準等見直しアクションプラン」に基づき、以下のような見直しの必要性の高い項目に関する損失補償基準等について検討を行う。

- ・建物・機械設備・附帯工作物の標準耐用年数等の見直し（令和元年度予算額：7, 223千円）
- ・機械設備・附帯工作物の標準耐用年数等の見直し（令和2年度予算額：7, 763千円）

○収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（所得税、法人税）

収用交換等により資産を譲渡した場合（買い取られた場合）において、その資産の譲渡所得等から5, 000万円（譲渡所得等の金額が5, 000万円に満たないときはその金額）が特別控除される。

○特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（所得税、法人税）

土地等が、土地収用法等の規定に基づいて資産の収用等を行う者によってその収用等の対償（代替地）に充てるために買い取られた場合や、公有地拡大推進法の先買い制度により買い取られた場合等において、その資産の譲渡所得から1, 500万円が特別控除される。

○収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（所得税、法人税）

収用等により資産が買い取られ補償金を取得した場合に、その補償金の全部又は一部の金額で代替資産を取得したときは、その譲渡所得について課税が繰り延べられる（譲渡がなかったものとみなされる）。

○交換処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例（所得税、法人税）

収用等により資産が買い取られた場合、金銭補償に代えてその資産と同種の資産の交付を受ける場合に、その譲渡所得について課税が繰り延べられる（譲渡がなかったものとみなされる）。

○相続税の納税猶予等を受けている農地等を収用交換等により譲渡した場合の利子税の特例（相続税・贈与税）

相続税の納税猶予等を受けている農地等を収用交換等により譲渡した場合には、譲渡面積に対応する相続税と併せて納付すべき猶予期間中の利子税の1/2（平成26年4月1日から令和8年3月31日までの間に収用交換等により譲渡した場合については全部）を免除する。

○相続税の納税猶予等を受けている農地等を公共事業の用に供するため一時使用した場合の納税猶予制度の特例（相続税・贈与税）

公共事業の用に供するために相続税の納税猶予を受けている農地に地上権、賃借権又は使用借権による権利（以下「地上権等」という。）を一時的に設定した場合で、当該農地等を一時使用後も農業の用に供するときには、当該地上権等の設定はなかったものとみなし、納税猶予を継続する。

○優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例（所得税、個人住民税、法人税）

所有期間が5年を超える土地等の譲渡のうち、個人又は法人が国若しくは地方公共団体等に対する土地等の譲渡を行った場合において、課税の軽減措置を講じる。

○優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の短期譲渡所得の課税の特例（所得税、個人住民税、法人税）

所有期間が5年以内の土地等の譲渡のうち、個人又は法人が国若しくは地方公共団体等に対する土地等の譲渡を行った場合において、課税の軽減措置を講じる。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

令和2年度の実績値は令和3年度に調査予定であり把握することができないが、実績値が出ている過去5年(平成27～令和元年度)の平均割合をみると2.78%と目標値を上回り順調であるとは言い難い。用地あい路率は、過去の実績値をみると数値がばらつくことがあり、年度により数値が上下しうるものであるが、これまでの全体的な傾向は下落の方向にあることから、下落傾向に引き戻せれば、目標年度に目標値を達成することも期待できる。

(事務事業等の実施状況)

適正な補償を確保するための補償基準等の見直しや、用地取得の円滑化・迅速化を図る「用地取得マネジメント」等の取組を行ってきたところであるが、公共事業の迅速な実施につながる円滑な土地利用を促進するため、新型コロナウイルス感染症への対応のほか、「新たな日常」への対応等も踏まえ、補償基準等の見直しなど用地取得の合理化に関する取組等を更に進めることとしている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成27年度～令和元年度の平均割合が2.78%となっており、目標に対して順調に推移しているとは言い難いためBと評価した。順調に推移しているとは言い難い要因として、所有者不明土地への対応や補償額の不満等が挙げられるが、あい路率の大きな要因である所有者不明土地への対応については、所有者不明土地法により創設された土地収用法の特例の活用を推進するとともに、補償額の不満については、適正な補償を確保するための補償基準等の見直しを進めてきたことから、その解消に役立つものと考えられる。

更に、公共事業の迅速化に向けて、「新たな日常」への対応等も踏まえ、補償基準等の見直しなど、用地取得の合理化に関する取組を更に進めることとしており、これら取組を進めることで、用地あい路率を下方に引き下げ、目標年度には用地あい路率の目標値を達成させることができるよう努めたい。

担当課等(担当課長名等)

担当課： 不動産・建設経済局土地政策課公共用地室(室長 九鬼 令和)

関係課： なし

業績指標 119

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率

- ① 道路 (i) 橋梁* (ii) トンネル*
- ② 河川 (i) 国、水資源機構* (ii) 地方公共団体*
- ③ ダム (i) 国、水資源機構* (ii) 地方公共団体*
- ④ 砂防 (i) 国* (ii) 地方公共団体*
- ⑤ 海岸*
- ⑥ 下水道*
- ⑦ 港湾*
- ⑧ 鉄道*
- ⑨ 自動車道*
- ⑩ 公園 (i) 国* (ii) 地方公共団体*
- ⑪ 官庁施設*

評 価			
① 道路 (i) 橋梁	B	①道路	目標値：(i) 100% (令和2年度) (ii) 100% (令和2年度) 実績値：(i) 92% (令和元年度) (ii) 71% (令和元年度) 初期値：(i) - (平成26年度) (ii) - (平成26年度)
(ii) トンネル	B		
②河川 (i) 国、水資源機構	-	②河川	目標値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 100% (令和2年度) 実績値：(i) 100% (令和2年度) (ii) 100% (令和2年度) 初期値：(i) 88% (平成26年度) (ii) 83% (平成26年度)
(ii) 地方公共団体	A		
③ダム (i) 国、水資源機構	-	③ダム	目標値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 100% (令和2年度) 実績値：(i) 100% (令和2年度) (ii) 100% (令和2年度) 初期値：(i) 21% (平成26年度) (ii) 28% (平成26年度)
(ii) 地方公共団体	A		
④砂防 (i) 国	-	④砂防	目標値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 100% (令和2年度) 実績値：(i) 100% (令和2年度) (ii) 100% (令和2年度) 初期値：(i) 28% (平成26年度) (ii) 30% (平成26年度)
(ii) 地方公共団体	A		
⑤海岸	A	⑤海岸	目標値： 100% (令和2年度) 実績値： 100% (令和2年度) 初期値： 1% (平成26年度)
⑥下水道	A	⑥下水道	目標値： 100% (令和2年度) 実績値： 100% (令和2年度) 初期値： - (平成26年度)
⑦港湾	-	⑦港湾	目標値： 100% (平成29年度) 実績値： 100% (令和2年度) 初期値： 97% (平成26年度)
⑧鉄道	A	⑧鉄道	目標値： 100% (令和2年度) 実績値： 100% (令和2年度) 初期値： 99% (平成26年度)
⑨自動車道	A	⑨自動車道	目標値： 100% (令和2年度) 実績値： 100% (令和2年度) 初期値： 0% (平成26年度)

⑩公園 (i) 国 (ii) 地方公共団体	— B	⑩公園	目標値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 100% (令和2年度) 実績値：(i) 100% (令和2年度) (ii) 95% (令和2年度) 初期値：(i) 94% (平成26年度) (ii) 77% (平成26年度)
⑪官庁施設	A	⑪官庁施設	目標値：100% (令和2年度) 実績値：100% (令和2年度) 初期値：42% (平成26年度)

(指標の定義)

- ① (i) 道路橋(2m以上)の個別施設計画を策定した道路管理者の割合
(道路橋(2m以上)の個別施設計画を策定した道路管理者数) / (道路橋(2m以上)を管理している道路管理者数)
(ii) 道路トンネルの個別施設計画を策定した道路管理者の割合
(道路トンネルの個別施設計画を策定した道路管理者数) / (道路トンネルを管理している道路管理者数)
- ② 堰、水門、排水機場等、主要な河川構造物について、施設毎に長寿命化計画を作成している施設の割合 (%)
主要な河川構造物の長寿命化計画策定率 = (1) / (2)
(1) : 長寿命化計画を策定済み施設数
(2) : 堰、水門、排水機場等主要な河川管理施設の総数
個別施設計画を策定した施設数/国・水資源機構・都道府県等が管理する施設のうち主要なものの総数
- ③ 長寿命化計画を作成しているダムの割合 (%)
ダムの長寿命化計画策定率 = (1) / (2)
(1) : 長寿命化計画を策定済みのダム数
(2) : ダム総数
- ④ 砂防堰堤等の砂防関係施設について、長寿命化計画を策定した事業主体数の割合 (%)
砂防関係施設の長寿命化計画策定率 = (1) / (2)
(1) : 砂防関係施設における個別施設計画の策定数
(2) : 砂防関係事業の実施数
※国は箇所、地方公共団体は都道府県単位
- ⑤ 個別施設計画策定対象の地区海岸数のうち、個別施設計画を策定した地区海岸数の割合
- ⑥ 中長期的な維持管理・更新計画を策定している地方公共団体数の割合
(分母) 下水道を管理している地方公共団体数
(分子) 中長期的な維持管理・更新計画を策定している地方公共団体数
- ⑦ 重要港湾以上の港湾における水深7.5m以深の係留施設数のうち、個別施設計画が策定されている係留施設数の割合
- ⑧ 個別施設計画を策定した事業者数 / 個別施設計画の策定対象事業者数
- ⑨ 長寿命化計画を策定した路線数 / 長寿命化計画の策定対象路線数
- ⑩ 国営公園総数及び優先的に公園施設長寿命化計画を策定する必要がある地方公共団体数のうち、個別施設計画を策定済みの国営公園数及び公園施設長寿命化計画を策定済みの地方公共団体数の割合
- ⑪ 個別施設計画を策定した施設数 / 各省庁の行動計画において個別施設計画の策定対象とした施設総数

(目標設定の考え方・根拠)

- ① 「インフラ長寿命化基本計画」等に従い設定。
- ② 本指標は、老朽化の進む河川構造物の点検・整備・更新等を、中長期の展望を持って効果的・効率的に推進していくことを目的に策定する河川構造物の長寿命化計画の策定状況を評価するものである。主要な河川構造物について確実な安全性を確保しつつ、長寿命化を促進し、コストの抑制を図るため、全ての主要な河川構造物について、できるだけ早期に計画を策定する必要があることから、国管理河川については平成28年度まで、地方公共団体管理河川については令和2年度までに主要な河川構造物の長寿命化計画の全施設の策定を目標とする。

- ③本指標は、ダムの点検・整備・更新等を、中長期の展望を持って効果的・効率的に推進していくことを目的に策定するダムの長寿命化計画の策定状況を評価するものである。確実な安全性を確保しつつ、長寿命化を促進し、コストの抑制を図るため、全てのダムについて、できるだけ早期に計画を策定する必要があることから、国、水資源機構管理ダムについては平成28年度まで、地方公共団体管理ダムについては令和2年度までに全ダムの策定を目標とする。
- ④本指標は、老朽化の進む砂防関係施設の点検・整備・更新等を、中長期の展望を持って効果的・効率的に推進していくことを目的に策定する砂防関係施設の長寿命化計画の策定状況を評価するものである。砂防関係施設について確実な安全性を確保しつつ、長寿命化を促進し、コストの抑制を図るため、できるだけ早期に計画を策定する必要があることから、国は平成28年度までに、地方公共団体は令和2年度までに砂防関係施設の長寿命化計画の策定完了を目標とする。
- ⑤インフラ長寿命化基本計画に基づき、海岸管理者による維持管理・更新等を着実に推進するため、長寿命化計画策定対象の地区海岸数のうち、長寿命化計画を策定した地区海岸数が令和2年度末時点で100%となる目標を設定。
- ⑥インフラ長寿命化基本計画におけるロードマップでの目標を踏まえ、地方公共団体が管理する施設については、令和2年度までに100%とすることを目標に設定。
- ⑦点検・維持修繕等の基礎となる長寿命化計画（個別施設計画）の早期策定のため長寿命化計画策定費補助の期限である平成29年度までに長寿命化計画（個別施設計画）が確実に策定されていることを目標に設定。
- ⑧「インフラ長寿命化基本計画」では、維持すべきインフラの機能の適正化を図るとともに、官民が連携してそれらを賢く使うなど、戦略的に維持管理・更新を行うことの重要性が掲げられおり、総合的・一体的なインフラマネジメントの実現を達成する必要があるため、令和2年度までにこれらすべての施設において個別施設毎の長寿命化計画を策定することを目標とする。
- ⑨令和2年度までに、全ての自動車道で長寿命化計画を策定することを目標とする。
- ⑩個別施設計画の策定状況を把握するために最適な指標であり、定期的に進捗を管理する必要があるため
- (i) 国 : 社会資本整備重点計画（閣議決定）において、平成28年度までに全ての国営公園で長寿命化計画を策定することを目標に設定。
 - (ii) 地方公共団体 : 社会資本整備重点計画（閣議決定）において、令和2年度までに全ての策定対象地方公共団体で個別施設計画を策定することを目標に設定。
- ⑪策定対象施設について、令和2年度までに全ての対象施設で個別施設計画を策定することを目標に設定したものの。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

- ①地方公共団体等（事業主体）
- ②独立行政法人水資源機構、地方公共団体
- ③独立行政法人水資源機構、地方公共団体
- ④地方公共団体
- ⑤農林水産省、地方公共団体等
- ⑥地方公共団体（事業主体）
- ⑦地方公共団体等（事業主体）
- ⑧鉄軌道事業者
- ⑨自動車道事業者（事業主体）
- ⑩地方公共団体（事業主体）
- ⑪各省各庁（事業主体）

(重要政策)

【施政方針】

・第186回国会施政方針演説（平成26年1月24日）「ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱（きょうじん）化を進めます。」

【閣議決定】

・日本再興戦略（平成25年6月14日）

- 基本計画に基づき、国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する。これにより、個別施設ごとの長寿命化計画策定の着実な推進を図り、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現する。（第Ⅱ．二．テーマ3（2）①Ⅱ）○インフラ長寿命化基本計画の策定）
- ・日本再興戦略改訂 2014（平成26年6月24日）
インフラ長寿命化については、国や地方公共団体等の各インフラを管理・所管する者は、2016年度末までに「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した上で、個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを推進する。（第Ⅱ．二．テーマ3（3））
 - ・日本再興戦略改訂 2015（平成27年6月30日）
インフラ長寿命化については、これまでの取組に続き、国や地方公共団体等の各インフラを管理・所管する者は、来年度末までに「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した上で、個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを推進する。（第Ⅱ．二．テーマ3（3））
 - ・経済財政運営と改革の基本方針（平成25年6月14日）
安全性を確保しつつトータルコストを縮減するため、維持管理技術の開発促進と導入、ストック情報の整備とICTの維持管理への利活用、長寿命化計画の策定推進、メンテナンスエンジニアリングの基盤強化とそ
のための体制整備等を進める。（第3章3．（2）②）
 - ・経済財政運営と改革の基本方針 2014（平成26年6月24日）
「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、国や地方公共団体はインフラ長寿命化計画（行動計画）等の策
定・実施を加速する。（第3章2．（2））
 - ・経済財政運営と改革の基本方針 2015（平成27年6月30日）
社会資本の整備については、既存施設やソフト施策の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土
強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの分野について、人口減少
等の社会構造の変化を踏まえ、選択と集中の下、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組を進
める。（第3章5〔2〕）
 - ・経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成28年6月2日）
社会資本整備については、「社会資本整備重点計画」等に基づき、既存施設の最大限の活用を図りつつ、
国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの
成長力を強化する分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮されるよう、長寿命化の観点及び中長期的な
建設業の担い手の確保の観点も踏まえ、建設生産システムの生産性向上を図りつつ、戦略的な取組を安定
的・持続的に進める。（第2章2（5））
 - ・国土強靱化基本計画（平成26年6月3日）
施設諸元や老朽化の進展状況など維持管理に必要な情報確保に努めつつ、関係府省庁や地方公共団体は、
インフラ長寿命化基本計画に基づく行動計画及び個別施設計画をロードマップに沿ってできるだけ早期に
策定し、真に必要な各インフラにおける点検・診断・修繕・更新、情報の整備に係るメンテナンスサイクル
を構築するとともにメンテナンスサイクルが円滑に回るよう所要の取組を実施する。（第3章2．（横断的分
野の推進方針（2））

【関決（重点）】

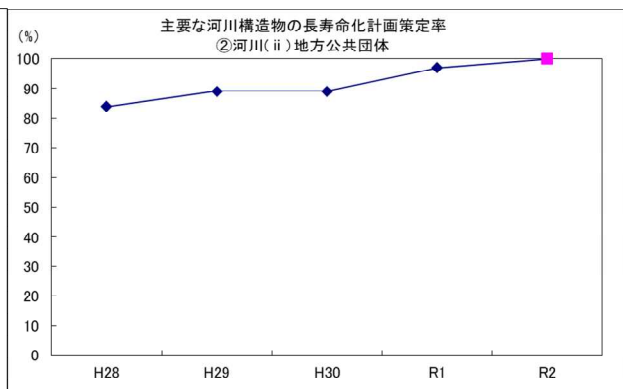
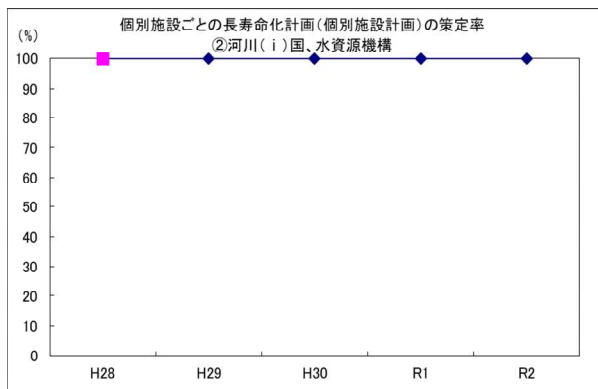
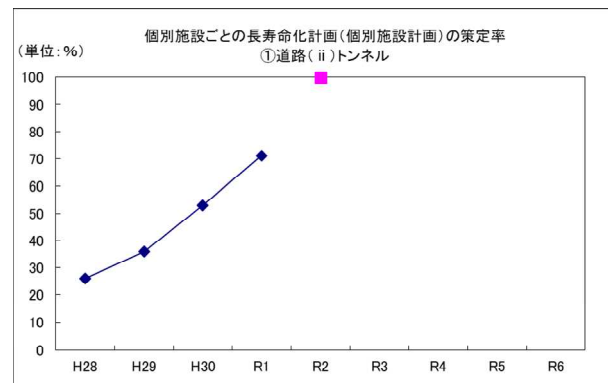
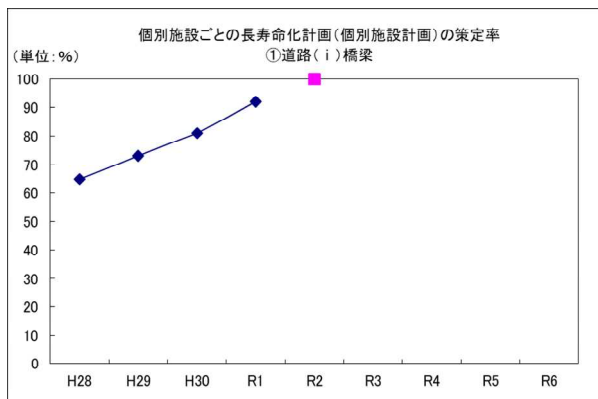
- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

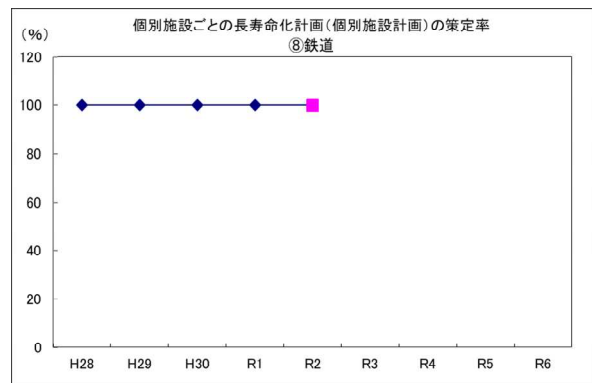
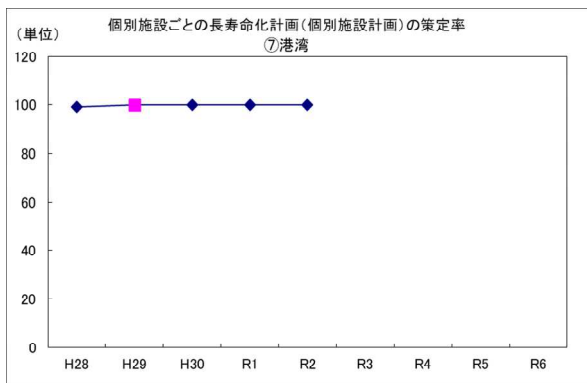
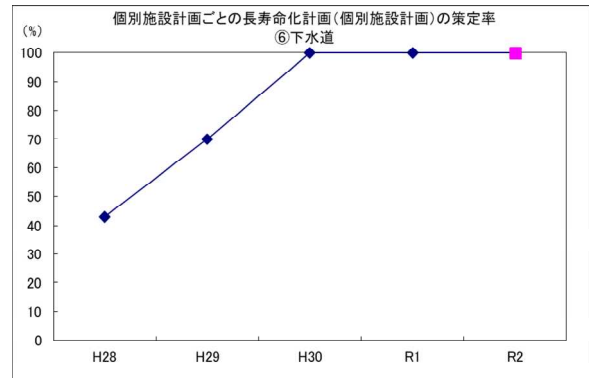
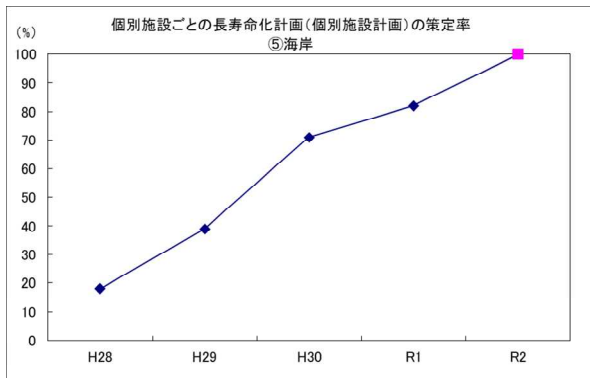
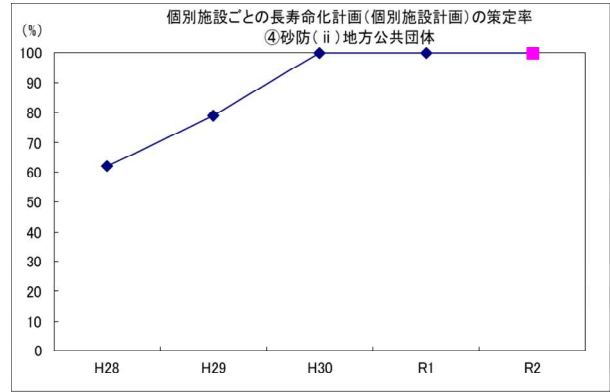
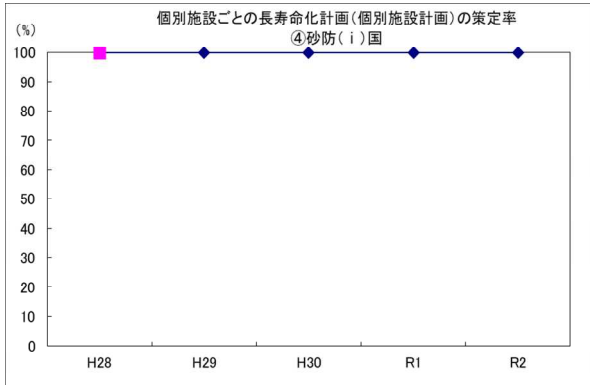
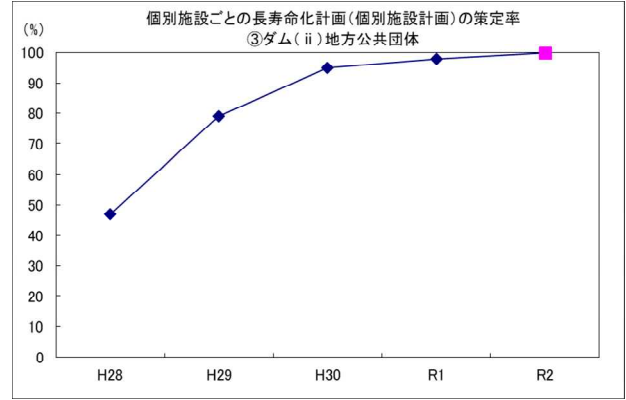
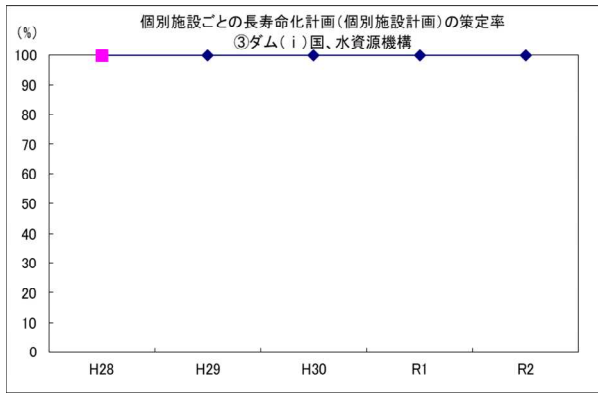
【その他】

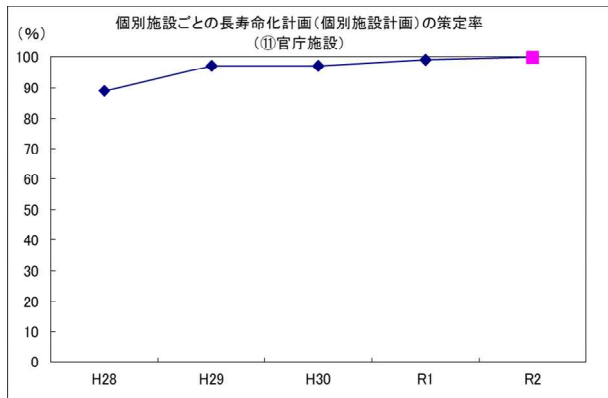
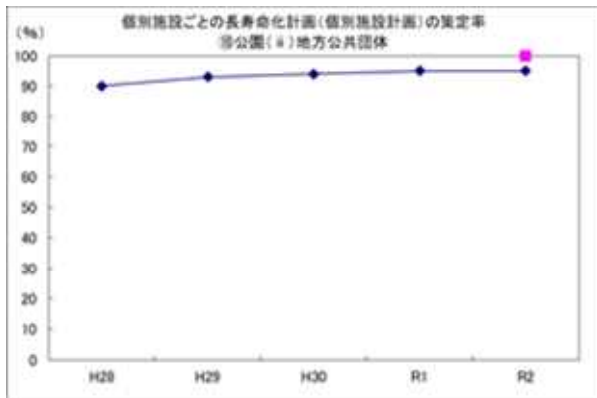
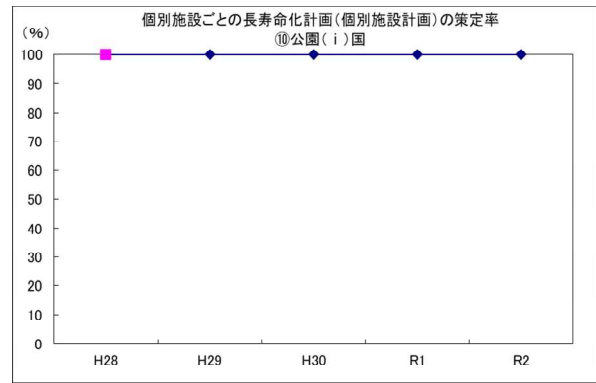
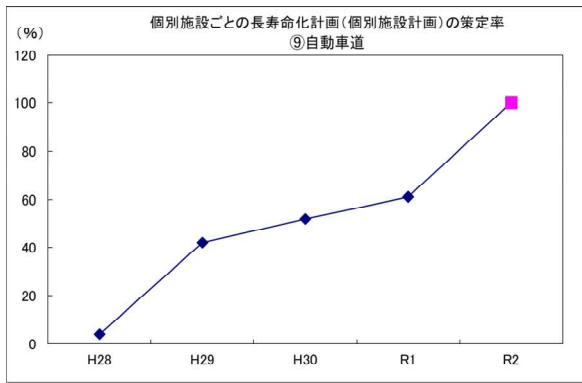
- ・インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）
- ・国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成26年5月21日）

過去の実績値①					(年度)
H28	H29	H30	R1	R2	
(i) 65%	(i) 73%	(i) 81%	(i) 92%	(i) 集計中	
(ii) 26%	(ii) 36%	(ii) 53%	(ii) 71%	(ii) 集計中	
過去の実績値②					(年度)
H28	H29	H30	R1	R2	
(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%	
(ii) 84%	(ii) 89%	(ii) 89%	(ii) 97%	(ii) 100%	
過去の実績値③					(年度)
H28	H29	H30	R1	R2	
(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%	
(ii) 47%	(ii) 79%	(ii) 95%	(ii) 98%	(ii) 100%	

過去の実績値④ (年度)				
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%
(ii) 62%	(ii) 79%	(ii) 100%	(ii) 100%	(ii) 100%
過去の実績値⑤ (年度)				
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
18%	39%	71%	82%	100%
過去の実績値⑥ (年度)				
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
43%	70%	100%	100%	100%
過去の実績値⑦ (年度)				
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
99%	100%	100%	100%	100%
過去の実績値⑧ (年度)				
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
100%	100%	100%	100%	100%
過去の実績値⑨ (年度)				
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
4%	42%	52%	61%	100%
過去の実績値⑩ (年度)				
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%
(ii) 90%	(ii) 93%	(ii) 94%	(ii) 95%	(ii) 95%
過去の実績値⑪ (年度)				
H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
89%	97%	97%	99%	100%







主な事務事業等の概要

① 社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う (◎)

- ・インフラ長寿命化基本計画に基づき、各社会資本の管理者は、維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画としての行動計画を平成28年度までに策定し、同行動計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を令和2年度までに策定する。
- ・これらの計画に基づいて、施設の点検・診断を実施し、その結果により、例えば、緊急措置が必要な道路施設について、応急措置等を実施した上で、修繕、更新、撤去のいずれかを速やかに決定し、その実施時期を明確化するなど、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施する。また、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するというメンテナンスサイクルを構築し、「道路メンテナンス会議」等も活用しつつ継続的に発展させる。

予算額：

(平成27年度) 道路整備費16,602億円(国費)、社会資本整備総合交付金9,018億円(国費)、
防災・安全交付金9,018億円(国費)等の内数

(平成28年度) 道路事業費16,637億円(国費)、社会資本整備総合交付金8,983億円(国費)、
防災・安全交付金11,002億円(国費)等の内数

(平成29年度) 道路事業費16,662億円(国費)、社会資本整備総合交付金8,940億円(国費)、
防災・安全交付金11,057億円(国費)等の内数

(平成30年度) 道路事業費16,677億円(国費)、社会資本整備総合交付金8,886億円(国費)、
防災・安全交付金11,117億円(国費)等の内数

(令和元年度) 道路事業費17,858億円(国費)、社会資本整備総合交付金8,713億円(国費)、
防災・安全交付金13,173億円(国費)等の内数

(令和2年度) 道路事業費20,472億円(国費)、社会資本整備総合交付金7,627億円(国費)、
防災・安全交付金10,388億円(国費)等の内数

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

②社会資本の的確な維持管理・更新 (◎)

我が国においては、高度経済成長時代に集中投資した社会資本の老朽化の進行が見込まれていることから、社会資本がその役割を十分果たすことができるよう、適切な老朽化対策を講じる必要がある。そのため、社会資本の実態把握に努めるとともに、定期的な巡視、点検の実施や長寿命化計画の策定、予防的な修繕や計画的な更新を進めるなど、戦略的な維持管理・更新を実施する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

③社会資本の的確な維持管理・更新 (◎)

我が国においては、高度経済成長時代に集中投資した社会資本の老朽化の進行が見込まれていることから、社会資本がその役割を十分果たすことができるよう、適切な老朽化対策を講じる必要がある。そのため、社会資本の実態把握に努めるとともに、定期的な巡視、点検の実施や長寿命化計画の策定、予防的な修繕や計画的な更新を進めるなど、戦略的な維持管理・更新を実施する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

④社会資本の戦略的な維持管理・更新 (◎)

国、地方公共団体が、戦略的な維持管理・更新等に取り組み、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するとともに、新技術の開発・導入、さらに、これらの取組を支える体制、法令、予算等の制度を構築することにより、国民の安全・安心を確保しつつ、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑤海岸保全施設の適切な維持管理の推進 (◎)

海岸保全施設において、予防保全型の効率的・効果的な維持管理を推進し、背後地のより確実な防護と既存ストックの有効活用によるライフサイクルコストの縮減・平準化を図るため、海岸保全施設の老朽化状況を把握するとともに、長寿命化計画を策定し、当該計画に基づく効率的な老朽化対策を推進する。

予算額：防災・安全交付金 10,406 億円 (令和元年度国費) の内数

予算額：防災・安全交付金 7,847 億円 (令和2年度国費) の内数

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑥下水道施設の老朽化対策の推進 (◎)

下水道施設の予防保全的な管理による長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進するため、事業を実施する地方公共団体に対して補助を行う。

社会資本整備総合交付金予算額 8,364 億円の内数 (令和元年度)

7,277 億円の内数 (令和2年度)

防災・安全交付金予算額 10,406 億円の内数 (令和元年度)

7,847 億円の内数 (令和2年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑦個別施設ごとの長寿命化計画 (個別施設計画) の策定・実施 (◎)

各社会資本の管理者は、各施設の特長や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進。

予算額：

港湾整備事業費 2,328 億円 (国費) 及び社会資本整備総合交付金等 20,003 億円の内数 (平成30年度)

港湾整備事業費 2,760 億円 (国費) 及び社会資本整備総合交付金等 21,887 億円の内数 (令和元年度)

港湾整備事業費 2,829 億円 (国費) 及び社会資本整備総合交付金等 18,015 億円の内数 (令和2年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑧社会資本の戦略的な維持管理・更新 (◎)

各社会資本の管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑨個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定要領を作成し、各自動車道事業者へ通知（◎）

インフラ長寿命化計画（行動計画）及び自動車局より通知した策定要領に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、個別施設計画を令和2年度までに全ての事業者において策定。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑩公園施設長寿命化計画策定調査による支援の実施（◎）

地方公共団体に対して、公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定費用に係る支援を実施。

予算額：

社会資本整備総合交付金 7,627億円、防災・安全交付金 10,388億円の内数（令和2年度国費）

社会資本整備総合交付金 8,713億円、防災・安全交付金 13,173億円の内数（令和元年度国費）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑪個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定・実施（◎）

インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、個別施設計画ごとの具体の対応方針を定める計画として、個別施設計画を令和2年度までに策定する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ① 業績指標の実績値については、令和2年度は集計中であるが、令和元年度において道路橋で92%、道路トンネルで71%となっており、これまで着実に策定率を伸ばしてきているものの、目標年度での目標値は達成しない見込みである。
- ② (i) 国、水資源機構が管理する主要な河川構造物の長寿命化計画については、平成28年度に目標達成済み。
(ii) 地方公共団体が管理する主要な河川構造物の長寿命化計画については、令和2年度に目標達成済み。
- ③ (i) 国、水資源機構管理ダムの長寿命化計画については、平成28年度に目標達成済み。
(ii) 地方公共団体管理ダムの長寿命化計画については、令和2年度に目標達成済み。
- ④ (i) 国が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、平成28年度に目標達成済み。
(ii) 地方公共団体が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、平成30年度に目標達成済み。
- ⑤ 目標年度である令和2年度に目標値を達成。
- ⑥ 平成30年度に目標達成済み。
- ⑦ 目標年度である平成29年度に目標達成済み。
- ⑧ 平成27年度に目標達成済み。
- ⑨ 目標年度である令和2年度に目標達成済み。
- ⑩ 国営公園では平成28年度に目標値を達成した。地方公共団体については、平成26年度から令和2年度にかけて、6年間で18ポイント増加しているが、令和2年度の実績は目標値を下回った。
- ⑪ 目標年度である令和2年度に目標値を達成。

(事務事業等の実施状況)

- ①引き続き、個別施設計画に基づき、施設の点検・診断、修繕、更新、撤去の必要な対策を適切な時期に、着実にかつ効率的に実施する。また、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するというメンテナンスサイクルを構築し、「道路メンテナンス会議」等も活用しつつ継続的に発展させる。
- ②平成24年度、全国に対して河川構造物の長寿命化計画策定に関する通知を送付。
平成28年度、全国に対して河川構造物の長寿命化計画策定の手引きの作成について通知を送付。
平成29年度、「全国河川維持管理会議」を開催。
- ③平成24年度、全国に対して長寿命化計画策定に関する通知を送付。
平成25年度、全国に対してダムの長寿命化計画策定について通知を送付。
- ④平成26年度、『砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン（案）』を作成。
平成26年度、『砂防関係施設点検要領（案）』を作成。
平成30年度、『砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン（案）』を改定。
平成30年度、『砂防関係施設点検要領（案）』を改訂。
- ⑤ 令和2年度、「海岸保全施設維持管理マニュアル」を改訂。
令和2年度に長寿命化計画の策定率の目標値である100%を完了。
- ⑥平成27年度に、維持修繕基準や新たな事業計画等を定めた改正下水道法の施行に併せ、点検・調査、修繕・改築等の計画策定から対策実施に係る一連のプロセスを対象とした「下水道ストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-」を公表した。
平成28年度に、計画的な改築更新や点検・調査を支援するため、新たな予算制度として「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設した。
平成26年度予算要求に係る政策アセスメント「No6. 下水道老朽管の緊急改築推進事業」については、平成28年度予算要求に係る政策アセスメント「No5. 下水道ストックマネジメント支援制度の創設」へと変更し、中長期的な維持管理・更新計画を策定している地方公共団体数は平成30年度に100%を達成した。
- ⑦平成29年度に各施設長寿命化計画策定率の目標値である100%を完了。
- ⑧個別施設計画を策定した事業者数が全対象事業者数に達したためAとした。

⑨令和2年度に長寿命化計画（個別施設計画）の策定率の目標値である100%を完了。
- ⑩平成24年度、『公園施設長寿命化計画策定指針(案)』を作成。
平成30年度、『公園施設長寿命化計画策定指針(案)』を改定。
地方公共団体における公園施設の長寿命化計画策定率を向上するため、地方公共団体に対して、公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定費用に係る支援を実施。
- ⑪令和2年度に個別施設計画策定率の目標値である100%を完了。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ① 道路に係る実績値については、令和2年度は集計中であるが、これまで着実に策定率を伸ばしてきているものの、目標年度での目標値は達成しない見込みである。その原因としては、地方公共団体の策定率が低いことにあることから、今後も個別施設計画の策定に向け、引き続き、地方公共団体に対し道路メンテナンス会議等を通じて支援・助言等を行うとともに、未策定の理由等について調査を行う。
- ② 国管理河川においては平成28年度に目標を達成している。地方公共団体管理河川においては、令和2年度

に目標値を達成している。

- ③ 国、水資源機構管理ダムにおいては平成28年度に目標を達成している。地方公共団体管理ダムについては、令和2年度に目標値を達成したため、Aと評価した。
- ④ 国が管理する砂防関係施設については、平成28年度に目標値を達成している。地方公共団体が管理する砂防関係施設については、平成30年度に目標値を達成している。
- ⑤ 海岸については、目標年度である令和2年度に目標値を達成したため、Aと評価した。
- ⑥ 下水道については、平成30年度に目標値を達成したため、Aと評価した。
- ⑦ 港湾については、目標年度である平成29年度に目標値を達成している。
- ⑧ 鉄道については、平成27年度に目標値を達成したため、Aと評価した。
- ⑨ 自動車道については、目標年度である令和2年度に目標値を達成したため、Aと評価した。
- ⑩ 公園については、国営公園では平成28年度に目標値を達成した。地方公共団体では令和2年度の実績が目標値を下回ったためBと評価した。この要因について自治体に聴取したところ、計画策定に必要な予算及び人員が確保できなかったとの回答が多く得られたが、現在、計画策定の際に参照できる指針の提供や活用可能な事業を設けていることから、今後もこれらの支援措置を周知していくとともに、未策定の自治体に対して個別に策定へ向けた働きかけを実施していく。
- ⑪ 官庁施設については、目標年度である令和2年度に目標値を達成したため、Aと評価した。

・なお、今後は第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)で定めた新たな指標として「予防保全型インフラメンテナン스의転換に向けた施設の修繕率」等を設定したところであり、「持続可能なインフラメンテナン스」に向けた取組の強化を図っていく。

・本業績指標についても、今後、同計画を踏まえ見直しを検討する。

担当課等(担当課長名等)

担当課：大臣官房技術調査課、大臣官房公共事業調査室
総合政策局公共事業企画調整課、総合政策局社会資本整備政策課

- ① 道路局国道・技術課(道路メンテナンス企画室長 清水 将之)
- ② 水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室(課長 内藤 正彦)
- ③ 水管理・国土保全局河川環境課流水管理室(課長 内藤 正彦)
- ④ 水管理・国土保全局砂防部保全課(課長 伊藤 仁志)
- ⑤ 水管理・国土保全局海岸室(室長 奥田 晃久)、港湾局海岸・防災課(課長 西村 拓)
- ⑥ 水管理・国土保全局下水道部下水道事業課(課長 松原 誠)
- ⑦ 港湾局技術企画課港湾保全政策室(室長 櫻井 義夫)
- ⑧ 鉄道局施設課(課長 森 信哉)
- ⑨ 自動車局総務課企画室(室長 阿部 雄介)
- ⑩ 都市局公園緑地・景観課(課長 五十嵐 康之)
- ⑪ 大臣官房官庁営繕部計画課(課長 佐藤 由美)

関係課：① 道路局環境安全・防災課(課長 荒瀬 美和)、道路局高速道路課(有料道路調整室長 武藤 聡)
⑪ 大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室(室長 小野寺 幸治)